固定資産税の
償却資産の申告
～申告期限は毎年1月末です～

令和9年度から償却資産の免税点が150万円から180万円に引き上げられました。

償却資産は、土地や家屋と同じく固定資産税の課税対象ですが、土地や家屋のような登記制度がないため、対象の資産がある人（法人・個人問わず）は、市へ申告する必要があります。

- 申告義務がある人は、1月1日現在で償却資産を所有している人です。
- 申告書は、償却資産が所在する市町村へ提出してください。
- 申告書の様式は、税務課窓口で配布しています。eLTAX（エルタックス）による電子申告もできます。
- 未申告や申告もれなどの場合は、資産を取得した翌年度までさかのぼって（最大5年）課税します。

固定資産税の課税対象となる償却資産とは、土地・家屋以外の事業用で使用することができる有形固定資産（機械・器具・備品等）で、所得税か法人税の確定申告時に減価償却の対象となる資産です。

◀ eLTAX 電子申告はこちらから

償却資産の具体例

飲食店
厨房設備、カラオケセットなど



工場
各種製造設備、受変電設備など



ホテル・旅館
客室備品、洗濯設備など



建設業
パワーショベル、ポータブル発電機など



理容業・美容業
理・美容椅子、洗面設備など



医院
ベッド、手術台、X線装置など



ガソリンスタンド
オイルチェンジャー、洗車機など



小売店
商品陳列ケース、冷蔵庫など



農業・漁業
乾燥機、漁船など



令和9年度 償却資産申告期限 2月1日(月)まで

提出先・問い合わせ先　税務課 固定資産税係 ☎(27)3314

広告

Olive オリーブ少額短期保険

医療保険 オリーブの 医療保険

資料のご請求、お問い合わせはこちらから!
050-1883-8012
受付時間 10時～19時 定休日：日祝日

持病がある方でも
3つの告知で申し込める!

ベースプランの場合
※保険料は年齢、性別・保険金額（コース）により変わります。詳しくは資料をご請求のうえ、ご確認ください。
※責任開始日からその日を含めて6か月以内に支払事由が発生した場合、入院給付金、手術給付金、先進医療給付金の支払額は50%に削減されます。（但し、不慮の事故による傷害を直接の原因とした入院、手術は除きます。）

男性54歳 月々1,960円
女性54歳 月々1,850円

入院1日につき3,000円、手術1回につき30,000円、先進医療給付金50万円までお支払い。
※1保険期間における合算での通算限度額は80万円となります。

保険料表の一例（ベースプラン/月払い）

	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳
男性	1,960円	2,220円	2,590円	3,020円	3,480円	4,310円	5,110円	6,300円
女性	1,850円	2,020円	2,280円	2,600円	2,950円	3,770円	4,550円	5,670円

※契約年齢は新規契約日・更新日時点の満年齢でご覧ください。
※90歳以上の方は新規でご契約いただくことはできません。
※90歳以上の方の保険料は、ご契約をご継続いただく際にご通知するほか、別途、保険料表にてご確認いただけます。
※50歳未満の方、85歳以上の方の保険料は、パンフレットにてご確認ください。

作成年月：2024年10月 OL202410A-14-01



●「オリーブの医療保険」は少額短期保険業者「オリーブ少額短期保険株式会社」の保険です。この資料は商品の概要を記載したものです。詳しくはパンフレット、重要事項説明書等をご覧ください。●この商品は持病がある方、入院経験がある方が加入しやすいよう、告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した商品です。このため、オリーブ少額短期保険の他の商品と比べて保険料が割増しされています。●オリーブ少額短期保険株式会社では、取得した個人情報を、お客様の同意を得た場合および法令により認められた場合を除き、次の目的のために利用します。(1)商品・サービスの案内や提供 (2)その他、保険関連業務 詳しくは弊社ホームページをご確認ください。※1年ごとに契約期間が満了する保険料掛け捨ての保険です。※契約期間満了前には自動更新となる通知をお送りします。なお、5歳刻み（90歳以降は1歳刻み）で保険料は変動します。

【引受少額短期保険会社】登録番号：関東財務局長（少額短期保険）第36号 オリーブ少額短期保険株式会社　〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-18 H&Iビル

広報うとへの広告については、販売代理店の株式会社ウィット（☎072(668)3275）へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません